

釧路湿原自然再生に係る市民参加・環境教育等の推進方策調査懇談会（第２回）
議事要旨

平成 14 年 10 月 13 日（日）13:00～16:00

北海道標茶高等学校多目的教室

【出席者】

懇談会委員

- ・ 辻井 達一 財団法人 北海道環境財団 理事長
- ・ 有山 忠男 株式会社 ライヴ環境計画
- ・ 新庄 久志 釧路ウェットランドセンター 主幹
- ・ 高嶋 八千代 北海道教育大学釧路校 講師（非常勤）
- ・ 高橋 忠一 北海道教育大学釧路校 助教授
- ・ 古屋 接雄 北海道標茶高等学校 校長
- ・ 丸山 博子 丸山環境教育事務所 代表

臨時委員

- ・ 大西 英一 釧路武佐の森の会会長
- ・ 澁谷 辰生 厚岸水鳥観察館専門員（厚岸町役場環境政策課）

環境省

- ・ 東北海道地区自然保護事務所

事務局

- ・ 財団法人 北海道環境財団

- 開会
- 本日は、最初に環境教育の取り組みに関する事例発表のほか、コミュニケーションのあり方と環境教育の可能性を主な議題として進めていく。有用な懇談会となるよう、なるべく多くの話題提供、ご意見を伺いたい。まずは、標茶高等学校の環境教育に関する取り組みについてご説明願いたい。
- 議事１（１）
 - 古屋委員 資料「標茶高校における環境教育導入の経緯」に沿って説明。
 - 座長 テキストはどうなっているか？
 - 古屋委員 農業の授業では、環境科学と農業が係わっているものもあるのでそれを使ってやっている。それ以外のものについては、教員が手作りで作成している。作ったものについては、教育委員会への届出を行っている。
 - ・ 担当される教員は、今までの範囲を広げ、自分自身で勉強してやっているのか。

古屋委員 複数の教員の努力により行っている。

座長 次回懇談会にぜひテキストを提供してほしい。

次ぎに新庄委員に釧路湿原での環境教育・市民参加の状況についてお願いしたい。

● 議事 1 (2)

新庄委員 湿原の具体的な再生事業の事例と塘路湖エコミュージアムセンターで行われている湿原の生物に係わる環境教育の事例について紹介する。

一つは、日本野鳥の会が、温根内の民間で所有しているタンチョウの生息地を買い上げた地域があるが、その地域にハンノキが侵入し、タンチョウが居なくなった。当面の対処方法をワークショップで議論し、冬の間にボランティアを募集し、ハンノキを伐採することになった。伐採した樹木は、ビーバーダムと称し、川の中に何箇所に分けて積み上げた。伐採した地域には、マーキングを施し、伐採した跡地やハンノキがどのようになっていくかについても管理していこうということになった。夏になり、草が生えてきたところに入り、植生調査のようなものを行ったが、どんな植物がどうかも含めて調べることによって勉強にもなった。これには、地元の学生やボランティアを始め、本州の私立大学の学生が夏のワークキャンプとして参加した。これらの事業は、泊り込みで行われたため、夜はワークショップで意見交換を行った。現在は、ハンノキ林だったところは、ヨシが戻ってきており、ビーバーダムの効果で推移もあがり、タンチョウが戻り、繁殖も行っている。このようにいろいろな方々が参加したこの取り組みでは、実際に取組んでみて検証を行い、更に取組んでみるといったことに非常に大きな意味があると感じている。

もう一つは、塘路湖エコミュージアムセンターの取り組みを紹介する。

タンチョウは、地元の方々も日常見ているが、実は見ているようで見ていないところやわかっているようでわかっていないところがある。このようなことを踏まえ、タンチョウの形をした切り絵に色を塗り、モビールを作るという試みを行った。骨組みは、ヨシを利用した。作るときは、指導者が必要に応じ、タンチョウのどの部分が何色なのか、何歳くらいで色が変わってくるのかなどを参加者に質問して進めていくため、タンチョウの本来の姿をモビールの作成を通じて学ぶことにつながっていく。現在は誰でも参加でき、作ったものは持って帰ることができる、また、外国人も参加できるよう英語でのマニュアルも用意している。

座長 タンチョウのモビール作りは、オリジナルのものか？

新庄委員 そのとおりである。

座長 時間は、完成までどれくらいかかるのか？

新庄委員 ヨシを採取したり、質疑応答の時間を含めると 1 時間半から 2 時間くらいかかる。

● 温根内のハンノキワークショップでは、参加者をどうやって呼びかけたのか？

新庄委員 日本野鳥の会のようなすでにあるネットワークと口コミ、マスコミなどで募

集した。私大でのインターンコース（単位取得）についても利用した。

- ・ 伐採などに道具が不足している。
- ・ 東京のF Aネットワークという学生のネットワークも利用した。

座長 実際再生事業を行うために、道具を用意する必要がある。標茶高等学校の生徒も参加してはどうか？

- ・ 本校もカリキュラムが、かなり詰まっており、そのような参加型の行事も体系づけて考える必要がある。

新庄委員 これらの業務で予想し得ないことであるが、役所との関係などに代表されるような、どのような機関とどのような結びつきがあって、どのような許可が必要かということがわかった。また、それを説明するために自分たちも計画をしっかりと立てるようになった。

- ・ このような事業の参加者を一般に募集すると参加率が非常に悪い。どのようにした良いか？

新庄委員 こちらでは大学の授業の一環として取り上げた。一緒にやっている方々の口コミで広がっている部分も大きい。

- ・ 大学の授業の一環（教員養成課程の単位取得）として事業を実施したこともある。また、研究室の有志などに声を掛け実施したこともあり、常時 20 人程度の参加人数は確保している。また、そうなってくると別の問題もあり、自動車が足りないなどの問題も出てくる。
- ・ 呼びかけるときに参加しなければならない（参加したくなる）条件をつけることも大切ではないか。

座長 一度参加すると本来、興味深いものであり、その後は参加しやすいと思うが、それまで行き着くまでが難しいのではないか。

● 議事 3

座長 釧路湿原自然再生を巡るコミュニケーションのあり方について議論願いたい。まずは、澁谷臨時委員に話題提供をお願いしたい。

澁谷臨時委員 厚岸水鳥観察館のホームページ（<http://www.marimo.or.jp/AWOC/>）に沿って説明。

厚岸水鳥観察館ホームページのコンセプトは、パンフレットの拡大版として位置付けている。観察のルールの説明や鳥のリアルタイム速報、ニュースレターのカラー版などに力を入れている。対象は、主に町外の方々であり、いかに興味を引き付けるかが課題である。広報は、ネットワークをいかに使うかにかかっており、その点、学校のネットワークは、非常に効率がよい。また、NHK の番組の利用などもしている。

- ・ 携帯電話などでも見られるのか？

澁谷臨時委員 正式には、まだ見られるようになっていないが、ページは存在する。こ

れを公開することによって飛躍的にアクセス数が、伸びると考えている。

座長 生物多様性戦略などのパブリックコメントなども携帯電話からなどのアクセスが非常に多い。しかし、そのようなＩＴを活用できない層へのフォローも忘れてはいけない。

環境省 生物多様性戦略のパブリックコメントを募集した際に、2000件アクセス数があったが、その半分以上が携帯電話からであり、一つの情報媒体として真剣に考えるべき。

- ・ ホームページ訪問者の感想は、どのようになっているか？

澁谷臨時委員 BBS (bulletin board system) とアンケートのページを用意している。

- ・ 中高年齢行事を行ったあとの参加者へのフォローとして、記録写真をはがきにして送ると大変喜ばれる。もし、郵送料などに問題があるならば切手を貼ってもらうとよい。
- ・ 観光の分野では、インターネットに強く関わっている。しかし、釧路地方では、空港でも駅でもなかなか現地で得たい情報がない。現地を訪れる方々の行動全体のなかでコミュニケーションを図るべき。
- ・ 海外の方から聞いたことだが、インフォメーションセンターと名乗るからには、全国で統一された形で宿泊、アクセス、天候、などがあるべき。ビジターセンターは地域が伝えたい情報を選んで伝えることができると解釈している。
- ・ 海外にはツーリストインフォメーションが充実しているが、日本ではあまりいい例がない。道東の入り口である釧路空港やＪＲ釧路駅ではそれが機能していない。パンフレットの充実やどこに行けばどんな情報があるかなどの明示が必要。
- ・ 然別や知床では、ホテルが協力して情報提供を行っている。ネイチャーセンターもビジネスと協力して地域の人たちと連携してやっていくべき。
- ・ 例えば、ごみの日の情報のように全員を対象にしたメディアが充実していない。ボランティアがいて日常的なレベルでも相談に乗ってくれるような施設を作るべき。また、それを行政が支援するべき。

座長 これから検討する再生センターで実際にやるかどうかは別として情報提供は、誰を対象に行うべきかを良く考えるべき。

- ・ もっと個別の活動を支援し、自然再生のアクティビティを公開していくべき。例えば、飛び込みで行ってもできるようなシステムを作ったほうが良い。

● 議事 3

座長 議事 3 に移る。大西臨時委員に話題提供をお願いしたい。

大西臨時委員 資料をもとに説明。

- ・ 釧路市内に在住している 17 歳の子供たちに湿原を歩いている者が非常に少ない。
- ・ 自分が、フィールドとしている春採湖や武佐の森には年間約 6 万人の訪問者がある。なかでも学校の子供たちが多く、学校によって取り組みに非常に差がある。
- ・ 本州の高校が、釧路湿原に環境教育を求めてくるようになった。

- ・ 湿原に踏み込むときは、学習をしてから入ることが必要。例えば、春採湖や武佐の森でルールを学んでから湿原に出ることも良い。
- ・ 現在の学習内容では、環境教育にあてる時間が非常に少ない。また、小中学校の場合は、それに必要な費用がもっと必要。
- ・ 環境教育には、年度で完結するものではなく整合性が必要。また、いろいろなプロセスを見せることも必要。

座長 春採湖や武佐の森などの来訪者の層は？

大西臨時委員 子どもと高齢者が、半々程度。高齢者は、健康増進を目的として来訪するケースが多い。

座長 アクセスやインタープリターが、不足している？

大西臨時委員 武佐の森のシンポジウムのときにも話し合われたが、自然観察、ツアーを行うための人材不足は、限界に来ている。できれば学生の力を借りたいが、インタープリターとしてプラスになるようなライセンスを出してはどうか？

各学校についても、よくやっている学校は必ず核になる先生がいるが、そういった人物が不足している。もっと若い人たちが中心となってやるべき。

- ・ オーストラリアのクーラーガング湿地では、官民一体の湿地再生事業を行っている。湿地は、ラグビーのグラウンドに造成された後、再び湿地に再生したところがあるが、当時のクラブハウスは、ボランティアハウスとして利用され、そこに常駐するボランティアが案内をしてくれる。学校教育のプログラムも行っており、バザーやバードウォッチングなどいろいろなことを楽しむ場所としても使われている。

来訪者が自ら植林をすることもできるが、自分で植える、苗木を買ってセンター職員に植えてもらうのどちらかを、来訪者の希望に応じて選択することができる。以上のように楽しく参加できることが、非常に大切。

- ・ 環境教育では、子どもの年齢によって学習内容は変わってくる。小さい子どもについてはまず、自然と触れ合うことが大切である。そのため、小中学校では、あまりプログラム化されたカリキュラムは必要ないと思う。高校では、産業と自然との関わりや相対するものなどの考え方を対象としている。標茶地域では、農（産）業が発展することも大切で科学技術、姿勢を含めて考えている。

座長 産業と自然再生（保護）は両立が前提。京都市では、学校単位で博物館を訪問するカリキュラムが組まれているが、釧路市なども子どもたちをビジターセンターに連れて行くカリキュラムを作ってはどうか？

- ・ 例えば、釧路市では、自由に使えるバスが 2 台しかないなどの問題があるほか、予算的にも出費が非常に難しい。
- ・ 広里地区は、アクセスも良く、素材もいいものがある。ぜひ、訪問する対象とすべき。
- ・ ビジターセンターは生きた教材の宝庫であり、先生方が率先して自然再生に参加して

もらうことで、総合学習において環境教育を広めていくことができないだろうか？

- ・ いろいろなプロジェクトにおいても中心となるキーパーソンが必ずいてそこから組織ができていく場合が多い。例えば、川湯エコミュージアムセンターは当初行政の直営であったが、NPO ねおすに委託すると非常に来館者とのコミュニケーションができるようになってきた。キーパーソンをどう見つけるかが大切である。
- ・ キーパーソンの先生がいなくなると取り組みが、縮小傾向になってしまう。
- ・ 標茶町では、先生がどう自ら取組んでいくかについては、学校だけでなく町全体をあげて取組んでいる。標茶町で開かれたインタープリターズキャンプでは、先生、生徒など 33 名が参加し、興味ある人たちが来ている。
- ・ 本議事の標題である「釧路湿原自然再生を活用した環境教育の可能性について」を「釧路湿原自然再生を推進するための環境教育の必要性」という標題に変更することを提案したい。さらにコミュニケーションと環境教育に分かれている項目を上記の標題にまとめることも提案する。今までの議論のなかでキーパーソンということが、頻繁に出てきているが、まさにキーパーソンは人であり、機械にできないことである。これは、コミュニケーションを作りつづけることが人の存在であり、コミュニケーションをとるということは、環境教育の根本であり、環境教育に含まれるものであると考えている。釧路湿原自然再生を通して行おうとしている環境教育は発達段階にあるが、人の一生を通じた生涯教育の一環として位置付けることができると考える。社会を変えるためには、そのための理解や参加は不可欠となってきた。これは言い換えると「教育」ということになると思う。

自然再生という目的のために、いつ、どこで、誰に、どのように取組んでもらうかということをしかりと作り上げていくことが必要と考える。それぞれの主体に対してどのような関わり方や可能性があるのかということを見極めていくことが必要である。そういった意味から、再生センターのような構想が出てきているが、現地でいろいろなものを見せるという発想だけでなく、仕事や学校などの場と再生現場をどのようにつなげていくのが重要となってくる。

本日のプログラムのなかで標茶高校の取り組みやいろいろな方々の取り組みを聞いたが、このようないろいろな方法をまとめて発信することだけでも非常に意味がある。

座長 コミュニケーションと環境教育は、まさに同様のことである。

- ・ 環境教育という看板を掲げていると動きやすい部分と動きにくい部分がある。動きやすい部分については、「やらねばならない」というような場面にあっては取り組みが行いやすい。しかし、今回は、確立した手法がないため、「環境教育」ではなく、「自然再生には〇〇が不可欠」というキーワードが考えられれば良いと思う。
- ・ 環境教育を進める主体にローカルな発想を取り戻すことが大切だと思う。取組む人たちは非常に多いが、方向は同じでも手法が若干違うとパートナーシップを組むまで至らないことが多い。そのため、全体としての力を持つことができない。環境教育や福祉

の分野では、リーダーシップにばかり、気を取られフォローシップがなされていない。

- ・ キーパーソンについては、キーマンになろうという仕組みがないと思う。例えば、ボランティアガイドになりたいと思わせる仕組みは、自分が参加できる仕組みであり、プランを練る段階から関わってもらえると最後までキーパーソンとして活躍してくれることが多い。市民を巻き込むタイミングが非常に重要でなるべく早い段階であることが望ましい。
- ・ 環境教育のねらいは、自然に関わり、自分を見つめなおし、心の豊かさを増やしていくことにあると思う。高等学校の教育としては、専門領域の教育と心の豊かさの部分の二面があると思う。
- ・ 1975 年のベオグラード憲章では、環境教育の 6 段階があると記されており、その段階を踏むことが望ましいとされている。「興味や関心を持つこと」「知識や理解をつけること」「態度を養うこと」「環境問題を解決するための技能を身につけること」「多様な視点で物事を選択する評価能力をつけること」「参加・行動すること」となっており、これらすべてを網羅することで環境教育の目的が達成されるものである。

以上